

第76回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項（交付書面非記載事項）

<事業報告>

- ・業務の適正を確保するための体制及び運用状況
- ・会社の支配に関する基本方針

<連結計算書類>

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

<計算書類>

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

株式会社 光陽社

上記事項につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 内部統制システムの基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、2019年6月21日開催の取締役会において見直しを行い、次のとおり決議しております。

①当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役及び使用人が法令・社是・社内規則及び社会的規範等を遵守した行動をとるための規則として、法令遵守行動基準を定め、整備する。また、当社の社長直轄の内部監査室により、当社グループとしてのコンプライアンスをはじめとする内部統制のモニタリング体制を確保し、その結果を取締役に報告することにより内部統制推進の円滑化を図る。

当社及び当社子会社は、反社会的勢力及び団体に毅然と対応し、関係機関等と緊密な連携をとり、反社会的行為にかかわらないよう、社会的常識と正義感を持ち、常に良識ある行動をとる。

②当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社子会社は、取締役会、経営会議の議事録・稟議書・契約書等の作成、整理・保存・管理を定めた文書管理規程に基づき各文書を管理する。

③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、経営に重大な影響を与えるリスクを発見した場合に備え、総合的に認識及び評価するため、リスク管理規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社及び当社子会社は、効率的な経営を目指し、以下の2つの取組みを行うものとする。

- イ. 方針管理をベースとし、全社及び各部門について、月次単位での実績の分析及び対策の立案・実行を徹底する。
- ロ. IT環境の活用により、全社員に方針を徹底し、問題意識の共有化と目標達成に向けての一体感の醸成を図る。

具体的には、期初に全社方針及び全社予算を定め、社内イントラに開示し、全社員に全社目標を徹底する。また、各部門の方針及び実績についても社内イントラに月次掲載することにより、問題意識の共有化と目標達成に向けての一体感の醸成を図る。取締役会では、当社及び当社子会社の実績分析や関連情報をより一層充実することにより、問題点の把握と対策内容を月次単位で明確にする。迅速な意思決定を図るために、取締役会の他に経営会議を開催し、社長と当社の各本部長・当社子会社の取締役とのタイムリーな情報交換を行う。

⑤当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、当社の監査役の当該使用人に対する実効性の確保に関する事項

当社は監査役会の事務局を業務本部とし、その補助業務を行う。必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフとして使用人を置くこととする。また、その人事及び処遇については、取締役と監査役が話し合うものとする。

取締役と監査役からの使用人に対する指揮命令が相反する場合は、監査役からの指揮命令を優先する。

⑥当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、監査役は取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または、使用人にその説明を求める。説明を求められた取締役及び使用人は、速やかに報告を行う。

監査役に報告をした者に対して、当該報告を行ったことを理由として解雇その他のいかなる不利な取扱いも行わないものとする。

⑦当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、会計監査人であるアーク有限責任監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図り、必要に応じて内部監査室との連携も図る。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出をした費用等に対する償還の請求をしたときは、当該費用または債務を速やかに処理するものとする。

(2) 内部統制システムの運用状況

当連結会計年度における内部統制システムの主な運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに対する取り組み状況

当社及び当社子会社は、公益通報者保護法に基づいた「内部通報制度規程」を制定し、通報者が不利益を被ることがないように担保し、内部通報に係る適切な体制を整備しております。内部通報の専門窓口は管理部門を管掌する取締役が担っておりますが、経営陣から独立したものとして、顧問弁護士が担当する外部窓口も設けております。通報内容・調査結果及び対応内容については、通報者に不利益が生じないように配慮したうえで、適宜取締役会に報告を行っております。

②情報の保存及び管理に対する取り組み状況

当社及び当社子会社は、株主総会、取締役会議事録等の重要文書について、法令並びに文書管理規程に基づき適切に管理しております。

③損失の危険の管理に対する取り組み状況

当社及び当社子会社は、経営に重大な影響を与えると思われる情報・事案について、随時、当社経営会議等において報告、検討のうえ、必要に応じて当社取締役会による審議、決議を経て、適切な対応を行っております。

④取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組み状況

イ. 当社取締役会を定時17回開催しております。

ロ. 当社経営会議は原則として1カ月に2回開催とし、当事業年度は21回開催しております。

ハ. 当社職務権限規程により、取締役に委譲された権限の行使にあたっては、稟議決済により行っております。

ニ. 全社方針及び全社予算については、社内イントラにより全社員に徹底を行っております。また、各部門の方針及び実績についても、社内イントラに月次掲載し、問題意識の共有化を図るとともに、目標達成に向けての一体感を醸成しております。

⑤監査役監査の実効性の確保

当社の監査役は、取締役会への出席の他、監査役会を開催し（当事業年度は9回）、適宜社長及び社外取締役との意見交換を行い、また会計監査人との定期的な情報交換を行うことにより、取締役職務執行の監査、内部統制の整備並びにその運用状況を確認しております。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	100,000	2,105,129	533,960	△923,847	1,815,241
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			146,458		146,458
自己株式の取得				△72	△72
譲渡制限付株式報酬		△4,556			△4,556
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△4,556	146,458	△72	141,830
当期末残高	100,000	2,100,572	680,418	△923,919	1,957,072

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	317	317	1,815,559
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			146,458
自己株式の取得			△72
譲渡制限付株式報酬			△4,556
株主資本以外の項目 当期変動額（純額）	111	111	111
当期変動額合計	111	111	141,941
当期末残高	429	429	1,957,501

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社ニコモ
株式会社ノコム

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
以外のもの 移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品、原材料、貯蔵品 先入先出法
- ・仕掛品 売価還元法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

- 建物及び構築物 10～39年
- 機械装置及び運搬具 4～10年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、簡便法により計算しております。

ロ. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び当該履行业務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 製品制作部門

デジタル対応した画像処理技術を核とした、オフセット印刷用写真版、ディスプレイ、映像・マルチメディアコンテンツ制作関連の販売については、顧客に製作物を納品した後、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

② 印刷部門

企画、デザイン、DTP製作のトータルフローを構築し、カラーマネジメントを核とした印刷、加工、アッセンブリ、納品までのワンストップサービスを提供、絵本の印刷、製本、配送に関連する販売については、顧客に製作物を納品した後、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

③ 商品部門

ビジネスフォーム、伝票、封筒、帳簿等の企業の印刷物及び印刷に関連する消耗品等に関連する販売については、顧客に商品を納品した後、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	印刷関連事業			
	製品制作売上高	印刷売上高	商品売上高	合計
東日本	426,487	2,913,111	79	3,339,678
西日本	279,185	845,079	30,354	1,154,619
顧客との契約から生じる収益	705,672	3,758,190	30,434	4,494,298

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

	当連結会計年度期首 (2023年4月1日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
契約負債	13,967千円	8,800千円

(注) 1. 当連結会計年度に認識された収益の内、期首現在の契約負債に含まれていた額は、9,097千円です。

2. 契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 29,266千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 表示方法の変更に関する注記

賃貸収入の表示方法は、従来、連結損益計算書上、「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の賃貸収入は、4,225千円です。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	441,143千円
土地	193,106千円
	<u>634,249千円</u>

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	79,351千円
長期借入金	273,510千円
	<u>352,861千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,504,640千円

(3) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関休業であるため、次の満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形 11,737千円

(4) 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額
機械装置及び運搬具 100,000千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,400,100	—	—	1,400,100
合計	1,400,100	—	—	1,400,100
自己株式				
普通株式	715,730	2,739	—	718,469
合計	715,730	2,739	—	718,469

(注) 普通株式の自己株式の増加は、譲渡制限付株式の無償取得により、2,696株の取得したことと、単元未満株式の買取請求によるものです。

(2) 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,081千円	50円	2024年 3月31日	2024年 6月26日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

- ・営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。
- ・投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は、最長で約9年後であります。
- ・営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが半年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
営業債権については、売掛金管理規定に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。
- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
当社は、各部署からの報告に基づき、業務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
長期借入金	352,861	354,731	1,870

※市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は、以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	13,130

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当ありません。
- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	354,731	—	354,731

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,871円79銭

1株当たり当期純利益 214円66銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	146,458千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	146,458千円
普通株式の期中平均株式数	682,276株

9. 重要な後発事象

(自己株式の消却)

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて次のとおり決議しました。

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 400,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合28.57%)
- (3) 消却予定日 2024年5月31日
- (4) 消却後の発行済株式総数 1,000,100株

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	100,000	2,005,129	2,105,129	523,824	523,824	△923,847	1,805,106
当期変動額								
当期純利益					136,029	136,029		136,029
自己株式の取得							△72	△72
譲渡制限付株式報酬			△4,556	△4,556				△4,556
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△4,556	△4,556	136,029	136,029	△72	131,401
当期末残高	100,000	100,000	2,000,572	2,100,572	659,854	659,854	△923,919	1,936,507

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	317	317	1,805,423
当期変動額			
当期純利益			136,029
自己株式の取得			△72
譲渡制限付株式報酬			△4,556
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	111	111	111
当期変動額合計	111	111	131,512
当期末残高	429	429	1,936,936

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ・商品、原材料、貯蔵品 先入先出法
 - ・仕掛品 売価還元法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

建 物	10～39年
機械及び装置	4～10年
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 投資その他の資産
長期前払費用 主として定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、簡便法により計算しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行業務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① 製品制作部門
デジタル対応した画像処理技術を核とした、オフセット印刷用写真版、ディスプレイ、映像・マルチメディアコンテンツ制作関連の販売については、顧客に製作物を納品した後、顧客が検収した時点で収益を認識しております。
- ② 印刷部門
企画、デザイン、DTP製作のトータルフローを構築し、カラーマネジメントを核とした印刷、加工、アッセンブリ、納品までのワンストップサービスを提供、絵本の印刷、製本、配送に関連する販売については、顧客に製作物を納品した後、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

③ 商品部門

ビジネスフォーム、伝票、封筒、帳簿等の企業の印刷物及び印刷に関連する消耗品等に関連する販売については、顧客に商品を納品した後、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

2. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 29,266千円

(2) 繰延税金資産の認識は、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に記載の内容と同一のため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	441,143千円
土地	<u>193,106千円</u>
	634,249千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	79,351千円
長期借入金	<u>273,510千円</u>
	352,861千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,502,569千円

(3) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、事業年度末日が金融機関休業日であるため、次の満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形 11,737千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	240,210千円
② 長期金銭債権	50,000千円
③ 短期金銭債務	8,115千円

(5) 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額
機械及び装置 100,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	754,246千円
② 仕入高	1,184千円
③ 営業取引以外の取引高	26,202千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式 718,469株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	15,680千円
退職給付引当金	113,726千円
賞与引当金	15,953千円
減価償却の償却超過額	17,359千円
投資有価証券評価損否認額	26,607千円
会員権評価損	3,726千円
減損損失否認額	256,393千円
その他	35,512千円
繰延税金資産 小計	484,960千円
評価性引当金	△455,466千円
繰延税金資産 合計	29,493千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△227千円
繰延税金負債 合計	△227千円
繰延税金資産の純額	29,266千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ノコム	所有直接100	販売先等	売上	746,077	売掛金	203,003
				業務委託料	23,025	未収入金	25,327
						立替金	6,848
子会社	株式会社ニコモ	所有直接100	販売先等資金の援助	受取利息	350	長期貸付金	50,000

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格を参考に決定しております。
 3. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
 4. 長期貸付金について、49,787千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、14,251千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社帆風	—	仕入・販売先	売上	33,841	売掛金	2,934
				仕入	29,963	買掛金・未払金	2,991
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社プリマリアル	—	販売先	売上	3,939	売掛金	832
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	シナジーコミュニケーションズ株式会社	—	仕入・販売先	売上	80,649	売掛金	18,356
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ugō	—	仕入・販売先	売上	11,526	買掛金	675
				仕入	10,361		

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格を参考に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,841円62銭
1株当たり当期純利益	199円38銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	136,029千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	136,029千円
普通株式の期中平均株式数	682,276株

10. 重要な後発事象

(自己株式の消却)

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて次のとおり決議しました。

- 消却する株式の種類 当社普通株式
- 消却する株式の数 400,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合28.57%)
- 消却予定日 2024年5月31日
- 消却後の発行済株式総数 1,000,100株